

# 大崎地方合併協議会

## 第2回農業委員会委員の定数及び任期等検討小委員会

日時：平成17年1月5日（水）  
午前10時～

場所：宮城県古川合同庁舎「大会議室」

### 次 第

1．開 会

2．開会あいさつ

3．協議事項

（1）農業委員会委員の定数及び任期等の取扱いの変更について

4．その他

5．閉会あいさつ

6．閉 会

## 協議事項(1)

### 農業委員会委員の定数及び任期等の取扱いの変更について

#### 農業委員会委員の定数及び任期等検討小委員会審議結果

- 1 新市に、1市6町に設置されていた農業委員会の区域をその区域とする7つの農業委員会を置く。
- 2 7つの農業委員会は、平成18年7月20日をもって、古川市、岩出山町及び鳴子町をその区域とする農業委員会並びに松山町、三本木町、鹿島台町及び田尻町をその区域とする農業委員会の2つに統合するものとし、選挙による委員の定数をそれぞれ30人及び29人とする。
- 3 農業委員会を統合するときの選挙にあたっては、古川市に3選挙区、その他の地域には町ごとに1選挙区を設けるものとし、選挙区ごとの定数については、新市において調整する。
- 4 統合後の2つの農業委員会には、それぞれ農地部会及び農政部会を置くこととし、その定数、所掌事務等については、新市において調整する。
- 5 統合後の農業委員会委員の報酬は、古川市農業委員会委員の報酬を基準に、新市において調整する。
- 6 新市の農業委員会は、平成20年を目標に1つに統合するものとし、新市において調整する。

これを図にすると次のようになります。

